

## 会 議 録

|          |   |
|----------|---|
| 1 会議名    | 平成23年度第1回宇都宮市上河内自治会議  |
| 2 開催日時   | 平成23年5月13日(金) 午後2時00分～午後3時00分   |
| 3 開催場所   | 宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室  |
| 4 出席者    | <p><b>【委員】</b><br/>           太田正, 束原勸, 山口和子, 赤羽博行, 江連脩身, 神山光男,<br/>           亀田勝敏, 川津昭夫, 櫻井誠, 手塚道子, 手塚安則, 星優美子,<br/>           谷田部喜美江, 横塚境, 君島恭子, 櫻井清一, 高橋みどり,<br/>           藤井直和</p> <p><b>【事務局】</b><br/>           自治振興部長, 地域自治制度担当副参事, 地区行政課長<br/>           上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長,<br/>           保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>   |
| 5 公開・非公開 | 公開  |
| 6 傍聴者数   | <p><b>【傍聴者】</b> なし<br/> <b>【記者】</b> なし</p>  |
| 7 会議経過   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 辞令交付</li> <li>3 あいさつ</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 職員紹介</li> <li>6 地域自治会議について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会議の位置付けについて</li> <li>(2) 会議及び会議録の公開について</li> </ol> </li> <li>7 会長・副会長の選任</li> <li>8 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)</li> <li>9 合併市町村基本計画について</li> <li>10 会議開催日程について</li> <li>11 その他</li> <li>12 閉会</li> </ol> |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 1 開会                      |   |
| 第1回宇都宮市上河内自治会議開会          |   |
| 2 辞令交付                    |   |
| 委員を代表して太田委員に自治振興部長より辞令を交付 |   |
| 3 あいさつ                    |   |
| 自治振興部長よりあいさつ              |   |
| 4 委員紹介                    |   |
| 司 会                       | 自治会議委員名の紹介  |
| 5 職員紹介                    |   |
| 司 会                       | 職員の紹介   |
| 6 地域自治会議について              |   |
| (1) 自治会議の位置付けについて         |   |
| 事務局                       | <p>地域自治会議の概要について説明させていただく。</p> <p>まず、自治会議の設置目的としては、合併後の旧町地域が、個性と活気あふれる魅力ある地域づくりを行い、住民一人ひとりが実感できる豊かさを創出するため、住民を代表する組織として設置するものである。</p> <p>法的位置付けは、地方自治法の規定に基づき、条例で定める「附属機関」として設置したものである。</p> <p>設置期間は、平成19年4月～29年3月までの10年間である。</p> <p>組織は、定数20人以内で任期2年である。</p> <p>次に役割であるが、市長の諮問に応じて行う所管区域に係わることとして、「地域のまちづくりに関する施策」について調査審議すること、「合併市町村基本計画の執行状況」について意見を述べること、全市的な計画等のうち、「地域の特色を反映させることが適切なもの」について意見を述べることもある。</p> <p>その他に「地域まちづくりに関する施策」についての提案がある。</p> |
| (2) 会議及び会議録の公開について説明      |   |
| 事務局                       | <p>附属機関等の会議は原則公開とさせていただいている。</p> <p>公開の方法は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。</p> <p>また、会議録は要点筆記として宇都宮市のホームページに公開させていただく。</p> <p>以上で説明を終了させていただく。</p>  |

| 7 会長・副会長の選任 |   |
|-------------|---|
| 司 会         | 宇都宮市地域自治会議規則第2条第1項で、会長・副会長は委員の互選により定めるとなっているため、選出方法を協議願う。   |
| 委 員         | 委員の皆さんは、今日始めてお会いになる方も多いと思うので、互選といのは難しいと思う。<br>事務局案があれば、その案をもとに協議してはいかがか。  |
| 全委員         | 異議なし。   |
| 事務局         | 先ほどの説明にもあるように、自治会議の所掌事務については、合併市町村基本計画の執行状況の把握や地域のまちづくりに関する施策の提案といったものがあり、こういった審議においては継続性が必要であると考えている。<br>したがって、前の任期で会長であった太田委員、副会長であった神山委員に今回もお願いしてはどうかと考えている。   |
| 司 会         | 事務局から会長に太田委員、副会長に神山委員という提案があったがいかがか。  |
| 全委員         | 異議なし。   |
| 司 会         | ご異議ありませんでしたので、会長には太田委員、副会長には神山委員に決定する。<br>それでは、会長、副会長からごあいさつをいただきたい。  |
| 会 長         | 今後、2年間、皆様とともに精一杯、自治会議で成果を上げられるよう、審議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。<br>東日本大震災から2ヶ月が経過しましたが、今後の上河内地域のまちづくりを考えるうえでも、大震災の教訓やそこで問われたことを基礎にしながら進めていく必要があると思っております。<br>また、阪神大震災の時もたいへん悲惨な状態でありましたが、今回の東日本大震災では、原子力発電所の事故も重なり、それを上回るような被害が出ております。その中で、役所機能の一部が喪失するといった未だかつてない事態も生じており、行政機能を含め、改めて地域の絆の大切さを再確認して、地域の中で今後の復旧・復興をしていくことが大切であると思っております。<br>そして、防災のあり方を含め、今までとかく忘れがちであったことも合わせ、一から今後のまちづくりのあり方を考えていくという責務が被災地だけではなく、私たち日本全国民に課せられているのだと思 |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>います。</p> <p>ぜひ、こうした新しい地域づくりのあり方といったものを探りながら、上河内地域の今後の行方というものを皆様と一緒に議論していきたいと思っております。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p> |
| 副会長                      | <p>引き続き副会長に任命された神山です。</p> <p>今後、2年間、会長のご指導と皆様のご協力をもって、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>                       |
| 司 会                      | <p>それでは、この後の進行は、太田会長にお願いする。</p>   |
| 8 諮問（合併市町村基本計画の執行状況について） |   |
| 会 長                      | <p>それでは、早速、本日の議事に移らせていただく。</p> <p>まず、次第8の「諮問」について、事務局から説明を願う。</p>   |
| 事務局                      | <p>本来ならば諮問は市長からとなるが、市長は公務の都合により不在のため、本日は市長に代わり、鈴木自治振興部長が諮問する。</p>   |
| 自治振興部長                   | <p>宇都宮市自治会議 会長 太田 正様</p> <p>宇都宮市地域自治会議条例第3条第2項に基づき、合併市町村基本計画の執行状況について意見を求めます。</p> <p>平成23年5月13日 宇都宮市長 佐藤 栄一</p>   |
| 事務局                      | <p>委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただく。</p>   |
| 会 長                      | <p>ただいま、合併市町村基本計画の執行状況について諮問がありました。今後、この諮問を受け、皆様とともにご議論し、答申としてまとめていくことになるが、答申時期はいつ頃を予定しているのか。</p>                 |
| 事務局                      | <p>皆様のご意見を新年度の予算や実施計画に反映させるために、8月に答申いただきたいと考えている。</p>   |
| 会 長                      | <p>ただいま8月という要請がありました。</p> <p>これを受けて自治会議では8月を目処に答申書をまとめていくことでよろしいか。</p>  |
| 全委員                      | <p>異議なし。</p>  |
| 会 長                      | <p>それでは8月の答申に向けてご協力をお願いします。</p>   |
| 9 合併市町村基本計画について          |   |
| 会 長                      | <p>次に、次第4の「合併市町村基本計画」について、事務局から説明願う。</p>  |
| 事務局                      | <p>先ほど諮問がございました「合併市町村基本計画」とはどのようなものかを説明させていただく。</p> <p>本計画は、宇都宮市、上河内及び河内の3つの地域の合併後の円滑な</p>                        |

運営を確保するとともに、均衡ある発展を図るための基本方針として策定し、新市の速やかな一体性の確立や住民の福祉の向上と各地域の特色を生かした新市全体の発展に向けて、その目標及び施策などを明らかにするものである。

なお、本計画の期間は合併年度及びこれに続く10カ年度の期間について定めるものとする。

地域別計画については、宇都宮市、上河内、河内がどのような地域の将来像を目指すかというものを定め、地域特性を生かした個性ある発展方向と取り組みを示し、地域の主体的なまちづくりの指針とするものである。

上河内地域の目標像は「自然と人が共生し 安心して暮らせる活力あふれる地域」となっており、水と杜に育まれた自然と人が共生し、安心して暮らすことができる生活環境が整い、活力と魅力あふれる地域となるよう、快適な都市生活を支える居住機能の拡充強化を図るとともに、地域農業の振興と住民活動を支援する地域環境の整備を推進します。

主要施策事業については、道路ネットワークの整備として、道路新設改良事業・スマート IC 恒久設置事業。

上水道の安定供給として、上水道事業統合整備。

生活排水の適切な処理として、公共下水道整備事業。

子育て支援の充実として、児童の健全育成環境の整備。

学校教育の充実として、中学校校舎整備事業・中学校体育館整備事業。

生涯学習の推進として、生涯学習センター整備事業。

地域拠点機能の向上として、中里原土地区画整理事業。

魅力ある農林業の振興として、農産物直売所等整備事業・農道整備事業・林道整備事業。

地域資源を生かした観光の振興として、地域交流館整備事業。

これらの13の事業が計画されたものである。

これらの13事業の進捗状況について、今後、答申書として意見をまとめていくことになる。

また、計画の具体化と変化への対応として、合併後の10年間に新しい宇都宮市を築く基本方針である本計画を受け、自治体の行政運営の拠り所となる総合計画を策定するようになっており、13事業については市の総合計画に委ねるということである。

なお、計画の推進にあたっては、社会経済状況の変化や市民ニーズな

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>どに適切かつ柔軟に対応するため、計画期間中においても個々の事業内容の検討を行い、時代の変化に対応した戦略的な施策展開に必要な事業の積極的な推進に努めることになっている。</p> <p>以上で、合併市町村基本計画についての説明を終了させていただく。</p>  |
| 会 長           | ただいまの説明について、意見を求める。   |
| 全委員           | (意見・質問なし)   |
| 10 会議開催日程について |   |
| 会 長           | 次に次第10の「会議開催日程」について、事務局から説明願う。  |
| 事務局           | <p>会議開催日程について、ご説明させていただく。</p> <p>まず、平成23年度、上河内自治会議の会議開催回数としましては、今回の会議を含め、年8回を予定している。</p> <p>先ほど諮問があった「合併市町村基本計画の執行状況」については、8月の答申に向け、第4回の自治会議まで協議をしていきたいと考えている。</p> <p>次に、「地域のまちづくりに関する施策の提案」については、上河内自治会議では、今まで2回の提案をしてきたところであるが、今回も平成25年3月の提案に向け、7月から協議していきたいと考えている。</p> <p>また、10月にはまちづくりの提案の参考になるよう、視察研修を予定している。</p> <p>以上、このようなスケジュールで進めさせていただきたい。</p> |
| 会 長           | ただいまの説明について、意見を求める。   |
| 全委員           | (意見・質問なし)   |
| 会 長           | <p>これはあくまで予定であり、実際に進めていく中で変更が生じる場合があるかと思う。</p> <p>その時は、その都度、皆様におはかりさせていただく。</p>   |
| 11 その他        |   |
| 会 長           | 次第11の「その他」について、委員から意見を求める。  |
| 委 員           | <p>10月に予定している視察研修は、東日本大震災の被災地視察をお願いしたい。テレビで流れている情報とは違い、被害状況を見ることが社会勉強であると思う。</p> <p>また、13ある施策事業についての現状を簡単でもよいので説明していただきたい。</p>  |
| 会 長           | 何らかの形で被災地の視察が可能であるならば、まちづくりのひとつのあり方として学んでいただくという意味で検討していただきたい。  |

|       |   |
|-------|---|
|       | 13事業の説明は、本日説明したほうがよいのか、次回説明したほうがよいのか。   |
| 事務局   | 視察研修については、バス利用など制限があるので、今後検討させていただきます。<br>13事業の内容については、第2回の自治会議で映像などを用いて説明する予定であるので、本日はご了承いただきたい。 |
| 会 長   | ただいまの説明でよろしいか。  |
| 委 員   | 了解した。   |
| 会 長   | その他、事務局から意見を求める。  |
| 事務局   | 次回の第2回上河内自治会議については、6月中旬を予定している。詳しい日程が決まり次第、ご連絡させていただきたいと考えている。                                    |
| 会 長   | 他になければ本日の議題は終了させていただく。  |
| 12 閉会 |   |
| 会 長   | 諮問に対する答申や地域のまちづくりに関する施策の提案を含め、自由闊達な意見をいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。<br>以上で、第1回宇都宮市上河内自治会議を終了する。     |